

転換期の桜の聖母学院に関する覚書

— 2010年代を中心に —

上 野 正 治

A Memorandum on the Turning Point of Sakura no Seibo Academy

— With a focus on the 2010s —

Masaji Ueno

This article covers about 10 years following the “Development of the Congregation de Notre Dame in Fukushima after the War” (presented in 2011). Although it is a very short period in history, there is actually confusion and uncertainty, and it is not always clear what has happened and how things have changed at Sakura no Seibo. This article organizes this point from the perspective of a “turnover.” Although it is not enough, the author made this article with the hope that it would be material for reflection of all those involved in the school.

Key words : Turning point, Various support, New initiatives, Excellence-expertise, Mission statement

はじめに

学校法人コングレガシオン・ド・ノートルダムを設置する桜の聖母学院（以下「学院」）の2010年代を振り返ると、①期首に学院教育を荷なう次世代養成の一環として、現職教員の最初のカナダ国派遣が行われた。「学校法人CND 聖マルグリットの足跡を辿る旅」がそれである。また、財務に関して同じ年、1990年代の相次ぐ校舎建設のための制度融資について、繰り上げ償還を行った。これにより学院の借入金等利息比率はゼロに向かい、創学いらい初の無借金経営が現実のものになりつつあった。②一方、教育をめぐる政策動向では、臨時教育審議会（1984年発足）から続く上からの新自由主義的な教育改革が一段と進行した。10年代を迎える頃、大学等は政府・与党の教育再生実行政策に基づき経済活性化の尖兵と位置づけられ、企業化を強いられるようになった。⁽¹⁾

そして翌11年3月11日の東日本大震災⁽²⁾と津波、それに起因する東京電力福島第一原子力発電所（フクイチ）のシビア・アクシデントがもたらした惨害は、発生から9年になろうとする現在も広範囲に影響を及ぼしている。学院は、被災の学校法人として事業継続をはかってきたが、外形上教育施設が旧に復し、変更した組織編制が落ち着くの
に優に5年を要している。

本稿は、先の「戦後福島におけるコングレガシオン・ド・ノートルダム修道会の一展開」に続く年月を取り上げている。歴史にすれば至って短い期間であるが、実際には錯綜と混沌の中にあり、学院で何が生起しどう推移したのか、全体像は必ずしも分明ではない。以下、その点について「転換期」という視点で整序し、不十分ではあれ全学院における振り返りの一素材になれば、という願いのもとに作成している。

本稿で参看した資料は、主に学院事務局の管理する法人理事会議事録・同説明資料のほか全学院向け講演会の要約集、各種研修会記録、各部門の刊行物および教職員組織が発行するジャーナルの類である。また要路にある現旧の若干名の教職員に聴き取りを行っている。快く資料閲覧に応じていただいた事務局の皆さん、忙しいなかヒヤリングのための時間を割いてくださった各位に謝意を表したい。なお、全部門を視野に置いてはいるが、筆者の準備不足もあって短期大学、花園町キャンパスに偏した書きぶりになっていることを予め諒とされたい。

I 東日本大震災で失ったもの、整えたもの。学院財務と支援

(1) 始業まで——2011年度の始業は短期大学が5月にずれ込んだが、幼稚園、小学校、中学校、高等学校は教職員の懸命の勉勵でほぼ例年に近い日程で新入生を迎えることができた。しかし、教場の損壊は大きく（とくに幼小）、部門間で施設を融通しあったほか、幼小では日を追って休退学等による空席が目立つようになった。⁽³⁾ 教育環境が旧に復するには、園舎（13年7月）や校舎（15年3月）の建て替え、竣工を待たねばならなかった。復旧工事の中心は学院長のもと事務局が荷なったが、その際、国、自治体の相応の財政支援は大きな力となった。

短期大学は12年、入学者の安定的な確保を期して教育組織を変更した（英語学科をベースにキャリア教養学科へ）が、必ずしも十分に準備した改組転換でなかった（とくにカリキュラムの面で）ため、早々に再検討を迫られた。⁽⁴⁾

桜の聖母短期大学 略年譜2010～2015

- | | | |
|-------|-------|--|
| 2010 | 9 | 「大学生の就業力育成支援事業」に選定される（文部科学省、支援期間5年） ^(注) |
| (平22) | 10 | シスター柴田香代子、学長代行に就任（～11年9月） |
| | 11.16 | 教授会、英語学科を改組し（学生募集は停止）、新しい学科（入学定員100人、学科名称と開設年度は未定）を設置したいとする学長代行の提案を承認。 |
| 2011 | 2.21 | 理事会、短期大学の学科名称（英語→キャリア教養）及び入学定員（キャリア教養100人、福祉子ども専攻50人）の変更を議決し、寄附行為の一部変更を行う。 |
| (平23) | 3.11 | 東日本大震災、続いて東京電力福島第一原発事故発生
第55回卒業式中止 |
| | 4 | この年、鹿児島純心女子短期大学と相互評価を実施（評価報告書の発行は12年11月） |
| | 6.28 | 2012年4月開設予定で、文部科学省に新学科「キャリア教養」の設置届出 |
| | 9.1 | 文部科学大臣、新学科の設置届出書を受理（設置認可） |
| | 10 | シスター遠藤静子、第8代学長に就任 |
| | 11 | 震災で大きく傷んだ旧ノートルダム福島修道院（1935年竣工、現マルグリット・ブルジョワセンター）の解体工事始まる。 |
| 2012 | 4 | シスター柴田、桜の聖母学院院長に就任 |
| (平24) | | キャリア教養学科開設（入学者68名） |
| | 5 | 生涯学習センター「福島復興講座」始まる（第1回、～14年度）。 |
| | 10.20 | CND来日80周年記念ミサ 於 福島市花園町、ノートルダム修道院 |
| 2013 | 4 | この年度、第三者評価（認証評価第2回）を受審（翌年3月、「適格」認定） |
| (平25) | 6 | 教授会に平成26年度実施学則変更検討委員会を設置 |
| | 7 | 震災で被害の大きかった学院幼稚園の新園舎完成（——旧「雛菊幼稚園」——1938年開園——の承継である） |
| | 9 | 英語学科所属の最後の教員退職 |

2014	3	震災発生時に在職の専任教員23人のうち、ここまでの3年間に合わせて19人が定年によるほか様ざ (平26) まな理由で退職した。4月1日現在、教員の平均勤続年数は3.1年
	5.26	英語学科廃止
	10	教授会で「短期大学中期計画2015～2019」(案)について説明
2015	4	短期大学、創立60周年を迎える
(平27)	5	浅田晋太郎氏(大阪女学院)による特別講演会「学生募集 私たちの挫折 回復を願って 理念 カリ キュラム 募集広報」
		(注) 取組名称: 就職できるコミュニケーション能力育成事業

注目すべきは、発災から3年間で教員組織の8割あまりが入れ替わったことである。異動が多くなって不思議ではない状況ではあるが、後任の補充において時間的制約があったにしろ、専任教員として適格性が問われかねない者もいた。

(2) 旧ノートルダム福島修道院の滅失 同院(木造2階建、延床面積1,915.39㎡)は、1935年の竣工いらい「祈る人」の住み処、「新しい人」を育む施設——太平洋戦争下、一時数奇な運命を背負わされもした——であったばかりでなく、福島市を含む信達地方の人びと、学院に集い学ぶ人たちの心の原郷であった。それが3・11で大きなダメージを受け、77年の歴史を閉じ姿を消したのは12年1月のことである。史的建造物としても名高い旧修道院の滅失は、心底惜しみてあまりある。しかし、3ヵ月後にはミニチュア(原寸の百分の一)として甦っている。これは短期大学卒業生の願いと祈りを込めた計らいと、それに応答した熱意ある製作者たちの共同の所産である。⁽⁵⁾

(3) 執行体制の確立へ 学院は00年代半ばから中長期の経営見通しを策定してきたが、近年まで「未達」に終わることが多かった。なぜなら切迫感の不足と、不安定な執行体制——部門長の度々の交代が「決して行わず」の状態を繰り返してきたからである。機関としての目標が示されても浸透せず、ある種組織化された無秩序として映し出されていた。⁽⁶⁾

この両三年、学院の教学運営体制に非会員、未信者(男性を含む)が加わり、広く注目をされている。カトリック学校における全国的なこの傾向は、今世紀初頭からの修道女教員の減少と軌を一にしている。学院は、カトリック教育の堅持を前提に、16年から教育再生実行政策にも主体的に対応できる有為の教育者の登用へと転換した。「なぜ部門長がシスターでないの」という声も届いていようが、時代の推転はあまりに激しく、修道会として学院教育を継続するには避けられない選択であった。

以上、半ば強いられた学院執行体制の転換と言えなくもないが、現在この方針は法人理事会の支援もあって有意に展開している。

(4) 財務状況、さまざまな支援

① 学院経営戦略上の根幹である入学者と収容人数は10年基準(424人、1331人)で、14年度の指数は入学者93.6、在籍者で83.8。19年度には78.1と69.3となっている。期間中、収容人数は一貫して減少し、とくにこの5年間の減少幅が大きい。震災前からの学齢人口の減少が続いているのと、学院固有の要因として震災による幼小の休退学が、学年進行とともに野田町にある中、高の入学者に影響を与えている。また14年までは中、高の相対的な堅調が確認できるものの、幼、小と短期大学は減少を続けている。期間の後半15-19年度では低位安定の高校を除くと、中学を含む4部門は減少のままである。また、直近の内部進学者数は10年比で半減している。

今や各部門は賢慮による規模の縮小(入学定員の削減)が問われる状況にある。

しかし、学院の18年度末繰越金(運転資金+引当金)は、10年比で121%と増加している。主たる要因は経常費補助金、とくに短期大学の特別補助の増額交付にあり、直近5年の増加が目を引く。入学者減による学生生徒等納

付金収入の減少を補って余りあるこの数字は、県内私立大学等対象の「被災私立大学等復興特別補助」によって分厚いものになっている。⁽⁷⁾ 短期大学の復興特別補助を含む経常費補助金の16-18年度平均交付額は、10年度の交付額のおよそ2.33倍である。

- ② 義援金——内外からの様々な支援に励まされる 発災から両三年の間、学院には国の内外から多くの義援金が寄せられた。まだ復旧の見通しが立たないとき、被災の地にある学院に深い思いを寄せ、復興・新生を願うことである。11、12年度は件数、金額とも多く、事務局は一段と多忙であった。個人、法人のほか団体、とくにキリスト教界からのものが目立ち、それは思いやりと連帯を表明するものであった。寄附件数は700件超、金額では優に1億円の域に達する。なかでも北九州市にある姉妹校の明治学園同窓会は、会員に向けいち早く「桜の聖母学院中学・高等学校3・11奨学資金」のための募金を呼びかけ、数多の応答があった。中には臨時にクラス会を開き、チャリティー・バザーの売上金すべてを寄せたものもある。

救援は義援金に限らなかった。広島市のキリスト教系の大学法人は、短期大学の編入学希望者を受け入れるため、編入学試験の旅費支給のほか、学納金の免除、編入後の学寮の無償提供、それに生活費の一部給付と、親身にまさる制度を設けている。

以上、災害ユートピアの発露としか表現できない数々の善意に包まれ、学院長ほか学院に労する人びとは、改めてカトリック学校としての使命を果たすよう励まされた。

ここまで当該期間の震災下のあり様をみてきた。総じて言えば、内外からの言葉に言い尽くせない善意と教職員の献身で、学院の活動は期間の半ばまでに旧に復することができた。しかしなお、部門を問わず教育の質的水準の維持——卓越性や入学（園）者確保において〈悲惨な年〉の影響は拭いがたく、存続の可能性が問われかねない状況であった。とりわけ宗教教育の実施体制——担い手不足の改善は喫緊の課題である。

II 花園町キャンパスにおける学院固有の取組

ここまで教育の現場と学院の運営面の動きを取り上げ論じてきた。目立つことは、学校法人関係者の間に、困難を乗り越えるための働きかけが今まで以上に見られたことである。以下では花園町キャンパスの取り組みをみていくことにしたい。

- (1) 1年の後に 発災は短期大学の卒業式前日の午後、リハーサルの時間帯であった。構内の指定の避難場所から校舎に戻った時刻には交通・通信網はほとんど遮断され、その夜100人あまりの学生は、20人を超える有志教職員と共に学内で過ごした。もちろん翌日の卒業式は中止。

始業を待たず大学に戻った新2年次生の多くは、その間進んでボランティアに参画し、学長代行や海外での援助活動の経験豊富な教員の的を射た助言を受け、様々な取り組みをした。正課の「ボランティアワーク」（現在は福祉学）の学びが彼女たちを支えた。若い力は怯むことなくアイデア豊かに人びととかがわった。授業が始まってからも自分は措き、他者のために何をなすべきかを考え、行動した。依然、放射線量の高いなか、自分より困っている人のために何かをしたいと奔走し、多くのことを学んでいる。

学生部の責任職員は過ぐる1年を振り返り、この間、夢中で走り抜けた。何より激しい余震のなか、学生と共に在ったあの寒い発災当夜、無事に過ごせたことを感謝をこめて語っている。「災害時マニュアル」こそなかったが、問題があれば、私たち教職員はその都度相談し、学生にとってベストと思われる判断をし、できる支援を惜しまなかった。その結果、辛うじて学生を護り、「いのち」を守ることができた、と述懐している。⁽⁸⁾

- (2) 生涯学習センター——「福島復興講座」

4月早々、例年同様開放講座を始めた生涯学習センター（以下「センター」）は、1992年すべての人に開かれた短期大学の付置する学習施設である。災後から間もない12～14年、特別に企画した福島復興講座は、センターの設置目

的に相応しい取組として注目される。あらましを示すと、各年の前期に統一テーマのもとに復興関連の多様で専門的な4～6講座から成る講演会を催し、災後の地域社会の再形成につながるよう目論んだ。内容は、地域の人びとが多面的に学び、行動に移す動機づけとなるものが多い。

一般の受講者数は3ヵ年合計で1100人あまり、内訳をみると男女比は3：7で女性が多く、居住地は福島市78%、伊達市・伊達郡が11%などである。年代別の指数は60代35.8、70代25.9、50代16.9などとなっている。受講動機で目立つのは、災後社会を生きる不安、不信を乗り越え、人びととかかわり合って前向きに生きるための指針、支えを得ようとするものが多い。受講者たちの感想は概ね良好で、「一步を踏み出すエネルギーを得た」ようである。⁽⁹⁾

発災から2、3年が過ぎようとする頃、被災地支援の一環として現地を訪ねる旅が奨められていた。それに符節を合わせるかのように当市で開催された国立大学協会の学長クラスの会議の席で、復興講座を中心になって企画、推進した教員は、講座の推移についても紹介した(補注)。この報告に対する出席者たちの関心は高く、高等教育機関として時宜にかなった、相応しい社会貢献の一形態として一定の評価を得ている。なお、「福島学」(1年次科目)を履修する学生も全員講座を受講し、充実した「教養入門」として後日の広い学びにつながったことにも止目しておきたい。

(3) 「親と子の広場」 も一つの、始業を待たずに子どもたちの受け入れを始めたのは、短期大学の「子ども福祉コース」のスタッフが運営に当る、子育て支援の交流の場「親と子の広場」(以下「広場」)である。これは05年に短期大学が保育士養成を始めたとき、専門的知見を地域の人びとと分かち合いたいという当時の学長の提案で06年に始められた。災後の世情騒然のなか、平常通りの「広場」の開放は、放射能汚染を懸念して屋内に籠るしかなかった親と子にはこの上ない朗報であった。県外の避難先から参加する親子もいた。参加者は毎回10組前後、子どもたちは伸び伸びと遊びに興じ、専門職の確かな知見に接するほか親同志情報交換もできる「広場」。そこで切実な願いは、短期大学に対し困難があっても「広場」を継続してほしいというものだった。

学院の古びた施設を利用して始まった「広場」は土曜日午前、対象はゼロ歳から小学6年までの子どもと親で、「来たいと思う親子が誰でも訪ねられる開かれた場所」である。子どもには「何でも試して感じる場」、大人にとっては「つながり」「話す」など心地よく過ごせる空間。時間は2時間ほど。また、ボランティアで参加する学生には子どもや保護者と触れ合い、正課の学びを実地に深める場ともなっている。

「広場」は20年で開設から15年、近年の充実ぶりには目を見張るものがある。各回の参加者は親と子、ボランティアの学生(子ども福祉の学生が多い)、教員あわせて30人を超える賑わいである。これは保護者の学生ボランティアを含む「広場」スタッフへの信頼感の賜、わけても専門性の高い助言者・保育者である教員への大きな信頼感に負っている。ひたむきに継続される中から生まれた「広場」への信頼とその成果は、正課の授業科目にも還元され、好循環を生んでいる。「広場」の取組は、近年では専門誌にも紹介されるほどである。⁽¹⁰⁾

私たちはここから専門領域を超えて、教育における専門性とは何か、を学ぶことができるのではないだろうか。

(4) 被災地の直中からの使徒的、創造的取組

「復興講座」と「親と子の広場」は災前からの継続で定常に近い活動を始めたとすれば、以下の「東日本大震災ともしび会里親制度」(以下「桜の聖母里親制度」)と「傾聴ボランティア養成講座」は震災直後に始まる学院固有の取組である。

●「桜の聖母里親制度」は、シスター柴田香代子(学長代行でセンター長を兼ね、12年からは学院長)の発案である。シスターには、戦後の修道会活動の出発が戦災遺児の養育事業にあったことに思いを致す一方、震災と原発事故で大きく傷んでしまった学校現場を抱えたまま、新しい事業を始めることが許されるのか否か、逡巡しながらも今困っている人のために何かをしたい、という強い思いがあった。シスターは、管区の上長と緊密に連絡をとりながら、5月上旬までに里親制度を始める決心をした。決めてからのシスターの組織を動員する動きはいかにも早く、発災から日も浅い11年5月末、修道会とともに国の内外に以下のように発信した。

「桜の聖母ともしび会宣言2011 桜の聖母里親制度

桜の聖母は、東日本大震災により、苦難の中にいる青少年の里親になって、全力を挙げて彼らを支えます。そして、彼らとともに、また皆様とともに、私たちの父祖の地福島の復興に力を尽くします。」(事業の概要等省略)

小さな学院の大きな挑戦である。修道会と学院がともに取り組む「桜の聖母里親制度」は、震災で保護者をなくした子女を預かって、学院が設置する各学校に学ばせるのと、里親となる家庭には一部費用を寄附を募って支援する、というものである。被災の地の真っ只中からのこの呼びかけへの反響は頗る大きく、6月中旬のプレス・リリースの後是一段と拍車がかかった。⁽¹¹⁾ 短期間に全国から数多の里親希望と多額の浄財が寄せられた。

しかし、この事業は、制度の壁と福祉行政の拮抗で容易に対象となる遺児を見出すことができず、当初目論見どおりにはいかなかった。現在は、大震災と原発事故後の二次的被害で進学や就学継続の困難な学院生、とくに短期大学生の生活支援を主としている。制度創設から8年半、この制度の恩典に浴した者は50人を超えている。

諸困難を排して始められた「桜の聖母里親制度」は、紛れもなく学院でしか荷なうことのできない使徒的活動である。制度出発の趣旨を体したひたむきな働きは学院の存在意義を顕すとともに、結果として修道会と学院の声価を高めることとなった。ここでもまた、多様なルーチンを抱えながら新しい煩瑣な業務を精確に支えたのは学院事務局であった。

- センターをベースにした取組「傾聴ボランティア養成講座」(以下「養成講座」) これはセンターの責任者が00年代に露わになる「無縁社会」に心を痛め、10年に東京から同信の講師を招き、開放講座に「傾聴」を加えたことに由来する。人間には話すことで心が解き放たれ、抱えている問題が整理され、解決する力があるという。センターはそこに着目し、「復興講座」のかたわら12年から3年間、「傾聴ボランティア養成講座」を開講した。この講座には震災で「苦しむ人」の役に立ちたいという思いを抱く人が多く集まった。傾聴の基礎、基本を学び出かけていって傾聴の実習を通してスキルを確かにし、さらにアフターケア講座で学習を続ける、というプログラムである。

「養成講座」は3年間で370人が受講し、うち資格の認定を受けた者は43.3%に達した。14年4月、講座修了者の会「傾聴ボランティアさくら」が誕生し、事務局はセンターに置かれた。常設の開放講座と趣を異にするこの講座は、災後の地域社会で大きな関心を集め、ボランティアを育て地域に送り出すという所期の目的は現に達せられつつある。成立時の「さくら」の登録会員は80人あまり。計画的、体系的プログラムから生まれた会員は、研修を重ねながら活動し、会員間のフォローアップも盛んである。また傾聴にかんする啓発活動も行っている。話を聴くことで人と人が支え合い、希望をもって生きる社会を目指す「さくら」は、年を追って登録会員も増えている。傾聴の現在の訪問先は、社会福祉法人の高齢者施設、災害公営住宅の入居者、医療法人の施設に入所する人びと、それに在宅の方まで30地点を超えている。近年は、請われて県内自治体の社会福祉協議会が行う養成講座にも力を貸すまでになっている。センターは、18年からスーパーバイザーとなるための講座も用意し、講座の修了者が「習う」から「教える」ことも支援している。⁽¹²⁾ 今、被災の地の傾聴活動では、「ともに悲嘆を生きる」グリーフケアのスキルをも求められようとしている。

「さくら」は、5年余りで着実に地域社会に根付き、広がりを見せている。最後に活動中の一会員の声を紹介すると、「ボランティアで多くの方々との出会いは、私たちを幸せで満たしています。少しでも地域の人々のお役に立ちたいと始めたことですが、私たちが新たな生きる力をいただいていることに気がきました」と。

本章でみてきた学生ボランティアを含め、里親制度、復興講座、親と子の広場、そして傾聴のいずれをとっても、かかわる人たちは一様に謙虚で、いささかも誇るところがないことに気付く。こうした心的態度-美質はどこから来るのか、筆者は深く感じ入るほかはない。また、これら取組の根っこであるシスター柴田は、震災8年の19年初夏、始めたのは「今少しでも行動しなければ将来後悔するという単純な発想です。「ともしび会」も「復興講座」も「傾聴ボランティア養成講座」も悔いのないものです。人々の善意と、その素晴らしさに感動しました。」と綴っている。⁽¹³⁾

Ⅲ 2020年代を迎えるために

学院は前章にみるように、短期大学を中心に災前からの取組に現況を加味してより充実した取り組みを心がけたほか、災後の混乱と錯綜のなか新たににより広域の創意ある取組を始めることができた。なお、学院の歴史とともに古い小学校（1946年創立）では旧職員・保護者有志の根気強い奉仕で初めて卒業生名簿の完成を見、16年秋喜びの同窓会設立総会を開いている。このことも合わせ紹介した取組を全ての教職員と、学院への支持を惜しむことのない人々が、災厄のなか学院が取り組んだ事業に止目し、共有することが望まれる。

(1) 次の10年も修道会創始者マルグリット・ブールジョワ（1620～1700）に連なる学院として

私たちは引き続きグローバル化、ネット社会化、超少子高齢化・人口減少、格差社会など歴史の変動の中に身を置くことになる。また、福島のは、原発全10基が廃炉の見通しとなったが、「原子力緊急事態宣言」は発令中（19年11月現在）で、引き続き放射能災害に脅かされることになる。山なす課題のうち、この国の教育改革についていえば、役に立つかどうか、しかも短期間に見ようとする志向性が小学校から大学までを覆っている。政府と社会とくに大学等との関係⁽¹⁴⁾ではこの10年間に基本的な方向性において変化が表れ、成長戦略の一環としての大学という側面が、確たるエビデンスの提示もなく強調されている。学院は、まことの自由への教育の場であり続けるため、自主的な教育改革を怠ってはならないであろう。

さて、前世紀の最後の10年から今日まで、修道会日本管区と学校法人の経営上の基本問題は、将来におけるカトリック学校としての存続可能性にあった、とみることができる。その背景にあるのは、会員の減少、高齢化である。教育に携わる修道女の減少が現実のものとなった今、果たしてカトリック学校として存続できるのか、あるいは存続する意味があるのかという根本問題である。これは一般教職員にも無関心では済まされない課題であろう。

(2) CNDの支援と現職教員のカナダ研修

学校法人理事会は、記念すべき聖母教育80年の18年9月、引き続きカトリック学校として存続するという重要な議決をした。

管区と法人はこの10年、次世代養成の一環として聖母教育を荷なう現職教員の代表を三次（10年、14年、18年）にわたってカナダ国の「聖マルグリットの足跡を辿る旅」へ送り出した。その都度、参加者の帰国報告を中心にした全学院の研修会で分かち合いもしている。派遣された者のうち、自由意思による参加とは言え、何ほどか重荷を感じ苦衷を抱えて聖マルグリットの地に向かった者もいた。しかし、内省と現地体験で宗教的覚醒に導かれた者もいる。こうした心性を醸成する共通の土台は、長年月の宗教教育プログラムがもたらすものと、修道会総長、同顧問団の来日、とくに被災地に労する者への癒しと励ましを深く心に刻んできたことにある。

また、この年月における史家でもあるカナダ人シスターと、CNDのアーキビストとして功しのある人物の幾度かの来日講演は重要である⁽¹⁵⁾。それは共通の精神的土壌が求められるなか、ともに聖マルグリットの言説を掘り下げ、その真髄を広い文脈において今に伝えて余すところがない。聖地からの使者ともいうべき二人は、大震災を凌いだ教職員を「冷静と沈着を保ち、忍耐と他者に対する配慮と尊敬を備えている。」（パトリシア・シンプソン）と称えたばかりか、「聖マルグリットの「まことの自由の教育」を受けようとしてきた事業ははまだ完成していない」（デニ・シュイナル）というメッセージをもたらししている。これは、今、カトリック学校に職を有する者は何をなすべきか、という問いかけである。以上、理事会の18年9月議決と合わせ斟酌すべき事柄であろう。

(3) 希望としての桜の聖母学院

同時多発テロ9・11、リーマンショックそしてフクイチの重大事故など、歴史における転換期にはエポックメイキングとなる事件が起こる。というより事件によって時代が大きく変化していることを否応なく認識させられる。転換期はまた、人びとの具体的な経験を重ね合わせることで生き生きとした姿を開示してくれる。歴史の大きな動きは、人びとの模索と選択のなかで形づくられるということであろう。

10年代の半ば、学校法人はある報告書で「東日本大震災の影響はCNDの教育、特に桜の聖母学院にとって想像できないほどの打撃となった」と断じている。あの日、日本管区は「園児、児童、生徒、学生の一人でもこの福島にいる限り学院の教育を継続する」と無言の決断をしたという。あれから間もなく9年、学院長の任にあったシスターは、「2011年のあの出来事から、桜の聖母には新しい波が必然的に生じました。私は……数々の新しい変化は次の世代に向けての新鮮な飛躍の一步と受けとめています」と記している。また、この間の学院の取組を具に検証した旧職員の論考は、「学院は、東日本大震災を乗り越え強くなった。なにより為すべきことを明確にできたからである。これから先、学院に労する者すべて、広い視圏に立ち、歩一歩と弛まずに進み行くことが望まれる」⁽¹⁶⁾とする。

1950年、学院が高校の設置計画を公表したとき、地元の新聞は「桜の聖母学院は雨後の筍のように学校を創る」と、驚きと期待を込めて住民の声を報じたという。アジア・太平洋戦争の敗北から10年、修道会はその間に様ざまな困難を乗り越え、幼、小、中、高、短大で構成される学校教育システムをようやくにして築き上げた⁽¹⁷⁾。シスターと一般教員は一体となって教育に当たった。そのあり様は、創始から10年を待つことなく地域社会から可成の評価を得るようになった。敗戦によってアイデンティティーを失った日本人として、その不安を埋めてくれる何物かをこの学院に期待したのである⁽¹⁸⁾。

草創期学院の喜びの受容からおよそ70年、再び希望としての桜の聖母学院であるために、今何が求められるのか、最後に少しく考えてみたい。

- 賢明な投資的視点を 今、一人ひとり主体的、能動的に考えさせる教育に変えていこうという、あるいは思考力、判断力、表現力を豊かに育てる教育が求められている。この理念に大方異論がなくも、新しい学習指導要領の導入となると、余裕と自由がなければ教育観、学習観の転換は望めない。「ゆとり教育」の是正は、行政が予め用意した数字に向かって現場を締め上げていくことを意味するのではない。また、個性ある教育、主体的な教学改革を実地に移すとは、設置基準のミニマル・スタンダードを満たして済む話でもない。教育の現場がもう少し余裕と自由が持てる配慮は欠かせない。教学経営を荷なう者には、これまで以上に人とモノへの投資的視点を持つことが求められる。⁽¹⁹⁾ それがないと現場は乾くばかり、別言すればより働きやすい職場環境づくりが急がれているのである。労する者がモラルの低下をきたさないためには同僚間の支え合い学び合いと同時に、要路の人の上述の配慮は不可欠である。学院においても避けてはならない視点である。
- ミッション・ステートメント⁽²⁰⁾を実地に移す 学校法人コングレガシオン・ド・ノートルダムは08年秋、管区と協議の上ミッション・ステートメントを改訂公表した。私学経営では前世紀の90年代以降、「冬の時代」に向け広くミッション経営の重要性が言われ続けてきた。この点、当法人の設置する全ての学校でも機会あるごとに宣揚されてきた。肝心なことは、現況を超え20年代に耐えうる新生桜の聖母学院となるために、ミッション・ステートメントが生きて働く学校として躍動させることである。ミッション・ステートメントを真に内実としたコミュニティとして、教職員が部門を越えリアルにつながって共存することで相互に専門性を高め合う契機とすること、規範と信頼感にもとづく聖母コミュニティづくりを実地に移すことである。⁽²¹⁾

学力の水準維持、教授法の高度化は必須である。ミッション・ステートメントのいう卓越性を専門性を高める営みと解すれば、個人においてばかりでなく、これまで以上に集団で高め合う機会を持つことが必要になる。文科省は08年いらい、「冬の時代」を見越して設置者の違いを越えた連携と統合を、とくに高等教育機関に対し推奨している。しかしそれは今日までさ程進捗してはいないし、私学間ではより難しいテーマである。そうであれば、自立した私学の経営は教学研究の専門性、卓越性を高めることが一大中心であることを肝に銘ずべきであろう。

教職員がより力量を高めることへの配慮、マネジメントこそが「希望としての桜の聖母学院」の礎となる。ミッション・ステートメントは御題目ではない。学院が真の「聖母コミュニティ」づくりを通して実現すべきものである。

おわりに — ただ生き残るだけでなく

私たちは今、先の見えない過渡の時代を生きている。学院は、カトリック教育に携わる外国人を含む会員の減少、3・11の悲惨がもたらす募集環境の悪化という困難の中にいる。これら経営上の根本課題を抱え、学院は紛れもなく岐路にあると見るべきだろう。宗教的信念を原基とする学院は、1938年いらい時に消長があったとしても揺らぐことなく、ひたすら一本の道を歩んできた。

顧みていずれの教派であれ、この国における宣教のための学校は、どこかの時点で宣教の地の人びとが主立って中心を荷なうことで現在に至っている。今、現職教職員は第二世代として、マルグリット・ブールジョワの教育遺産を受け継ぎ、聖母マリアに捧げられた桜の聖母学院の教育を荷なう時に面している。そのための軌道は現に敷かれているというべきであろう。

教職員のガバナンス、意思決定への責任ある参加、当事者意識の醸成は学院の発展を支えるエンジンである。学院の存在意義は、入学者の確保だけにあるのではなく、改めて聖マルグリットの理念を体して未完の事業を遂行することである。「CNDは頭数ではありません、ミッションです。」(デニ・シュイナル)を心に留め、ただ生き残るだけでなく more than survival、生き甲斐をもって生きることが希望を生む。桜の聖母学院の誕生が、この地の戦後復興の希望であったとすれば、震災からの復興は新生桜の聖母学院の形成に第二の希望の徴を見出すに違いない。

2020年、そして聖マルグリット生誕400年は指呼の間にある。

文 献

- 1) 羽田貴士. 高等教育政策決定過程の変容と大学のスタンス — 官邸主導政策形成は何をもたらしているか — . 2019年、地域科学研究会セミナー資料参照.
- 2) この災害を「3・11」と呼ぶこともあるが、東日本大震災は政府が閣議決定で命名した名称で、気象庁が命名した名称は平成23年(2011年)東北地方太平洋沖地震である。この地震は、モーメントマグニチュードが9.0で日本の地震観測史上最大、世界の観測史上で四番目に大きい地震である。
- 3) 福島のカトリック学校で。カトリック新聞、11年5月26日、6月5日付。日々、原発事故の放射能汚染が心配されるなか、学院の現況を紹介している。
- 4) この略年譜は、筆者の心覚えとして15年7月に作成したもの。対象とした期間は10年9月から15年6月まで。登載にあたり、全体の分量を4分の3ほどに縮減した。
- 5) CNDマリア管区。日本の細道 マルグリット・ブールジョワの足あと — その2 — . 2013年、P.99-101. 平田泰子。「旧修道院模型」をCND記念室へ寄贈(短期大学同窓会設立60年「八重桜」特集号(以下「八重桜」特集号)ほか。2019年所収)。P.8-11.
- 6) 両角亜希子。大学の組織(東京大学大学経営・政策コース編『大学経営・政策入門』。東信堂。2018年所収)。P.64以下。
- 7) 復興特別補助の原資は復興特別会計にあり、14年度より交付。震災と原発事故で入学者数が大幅に落ち込んだ本県私立大・短大(10年度と13年度を比べると岩手4.7%、宮城2.2%の減に対し、本県は18.7%の減であった。福島民報13年12月7日付参照)への文科省の経営支援策の一環。なお、19年度政府予算額は7.15億円。
- 8) 橋谷田恵子。被災者の支援とボランティア活動の輪。日本私立短期大学協会「短期大学教育」68。2012年。佐藤文子。3・11の桜の聖母短期大学とその後の取り組み。八重桜特集号P.18。岡田麻紀。東日本大震災後の学生ボランティア実践報告 — 笑顔を咲かせた～繋がろう～桜色Smileプロジェクト — . 人間学研究所所報(以下「所報」)VoL.17。2012年、P.9-29.

- 9) 三瓶千香子. 地域の未来を創る「福島復興講座」と「傾聴ボランティア養成講座」——桜の聖母生涯学習センター3年間(2012年度～2014年度)の取り組み——. 所報 VoL.20、2015年、P.1-19.
- 10) 長谷川美香、狩野奈緒子. 保育実践を基にした子育て支援力の育成——子育て支援広場での学生と保護者の関わりから. 桜の聖母短期大学紀要第43号. 2019年、P.105～118. 濱崎由紀子. 地域で育てる「親と子の広場」さくらっこ. 幼児の教育第116巻第3号、2017年夏. P.22-25. 子育て支援広場は、「親と子の広場」と「さくらっこ広場」(2017年開設)の総称. 前者は開催回ごとに「さくらっこ便り」を発行し、現在第67号に及んでいる(12月末現在).
- 11) 柴田香代子. 東日本大震災の真っ只中で. UJジャーナル(全日本大学開放推進機構、電子版)第12号、2013年、P.17-19. 例えば、この取組に関し文科省私学部は、早々に高い関心を寄せている(6月17日付、シスター柴田宛メール). なお、カトリック新聞19.9.29号は、「東日本大震災ともしび会」(わすれない復興の現場)の現在までを伝えている.
- 12) 前注) 9. P.9-14.
- 13) 19年6月6日付筆者宛私信.
- 14) 両角亜希子. 日本の大学ガバナンスの課題. (東京大学教育学部教育ガバナンス研究会編『グローバル化時代の教育改革 教育の質保証とガバナンス』東京大学出版会、2019年所収) P.174以下.
- 15) デニ・シュイナル、アーキビスト、日本を行く(講演録). 2016年. パトリシア・シンプソン、聖マルグリット・ブルジョワ 教育者:希望のしるし・希望をもたらすもの. 宗教法人CND・学校法人CND発行、2018年.
- 16) 柴田香代子. さらなる70周年に向かって. 上野正治. 桜の聖母学院2009-2019年. とともに前出「八重桜特集号」,P.13、16以下参照.
- 17) 上野正治. 戦後福島におけるコングレガシオン・ド・ノートルダム修道会の一展開. 所報、2011年、VoL.16. P.1-28.
- 18) 今泉ヒナ子. 日本におけるコングレガシオン・ド・ノートルダムの女子高等教育(初出は英文、1992年発表). 短期大学同窓会『桜の聖母短期大学創立50周年記念誌 語り継ぐ心の遺産』2004年所収) P.138以下.
- 19) 広田照幸. 近年の教育改革(論)をどうみるか——ましな教育を選んでいくために——. (同『教育改革のやめ方 考える教師、頼れる行政のための視点』岩波書店、2019年所収) P.2-35、115-117も参照.
- 20) ミッション・ステートメント(学校法人CND、2008年)
- コングレガシオン・ド・ノートルダムの学校は、1658年に始まる教育の歴史をもち、子どもたちが生きる意味を見出し、強い意志・勇気・愛をもって社会の変革に寄与できる、誠実で品位ある人に育て、世に送り出そうとしている。すべての教育活動は、子どもたちが自分に与えられた使命に気づき、自己実現をはかり、未来を拓いていく力を育てることを目指している。
1. イエス・キリストの愛に学ぶ
 2. 卓越した学問の追究を目指す
 3. 神・他者・自分・自然と対話する心を育む
 4. 義と平和の実現のために働く人に育てる
- 21) この名辞と関連して 今泉ヒナ子. ああ、「聖母ファミリー」. (聖母くらぶジャーナル、31号、2002) という含蓄に富むエッセイがある.
- 補注) 正確には国立大学協会と福島大学が13年6月に開催した「ふくしま再生シンポジウム——震災復興——大学に期待すること——」におけるパネリスト三瓶千香子の応答. 詳しくは、三瓶「地元の声を聞いて大学は何ができるか」への回答～ふくしま再生シンポジウムの参加報告として、「所報」Vol.19、14年参照.

——2019年11月25日成稿——

——2020年1月5日補訂——